

ごみを減らして地球温暖化を防ごう！

最近、エコカーや、エコポイント等エコブームといわれています。

エコブームで私たちがすぐにもできることといえば、「ストップ！地球温暖化」緑の地球を未来の子どもたちへ引き継ぐためには、ごみを燃やしたりする時に発生する二酸化炭素を減らすことが重要です。

可燃ごみとして処理されているものは、家庭から出る生ごみと紙類で約60%を占めます。身近なところから、できるだけごみを出さ

平成20年度資源物回収状況

新聞紙	101,610 kg
雑誌・チラシ	46,710 kg
紙パック	510 kg
段ボール	18,620 kg
衣類	11,110 kg
アルミ缶	605 kg

ないように工夫をし、資源として再利用できるものはリサイクルしましょう。

本町でも資源物回収所を設置し、資源としてリサイクル可能な紙類等の搬入を皆さまにお願いしているところです。

お願い

資源物を搬入する際は、次の点にご注意願います。

リサイクルは正しく分別することが重要です。段ボール等に入れず、ひもで縛って搬入してください。

雑誌は必ず包装されているビニール袋を取ってください。

布団、カーペット、菓子等の箱（ボール箱）は回収していません。

お問い合わせ 町民課 生活環境係 ☎ 72 2 1 1 3



布団・毛布・カーペットは伊地山クリーンセンターへ直接搬入してください。



ビニール袋は取ってください。



段ボールも資源物です。段ボールを入れ物として使用せずに、分別してください。

ごみの減量に役立つ2つの助成制度を紹介します！

生ごみ処理容器等購入設置者へ補助金

生ごみ等を焼却処理すると多額の経費がかかりますので、容積を減少することができる生ごみ処理容器等の利用をお勧めします。

補助額等

名称	補助額	数量
生ごみ処理容器（コンポスト）	3,000円/個	2個まで
生ごみ減量処理機（電気式）	購入価格の1/2で 上限25,000円	1基まで
E M 菌容器	1,000円/個	4個まで

申請方法

領収書の写しを添えて補助金交付申請書を町民課へ提出してください。なお、印鑑と補助金の振込先のわかるもの（預金通帳等）をお持ちください。

資源物回収団体へ奨励金の交付

集団回収を実施している団体は町に登録後、再資源として利用できる物を取扱業者に引き渡した重量に応じて、1kg当たり3円の奨励金が交付されます。

回収対象物

紙類・繊維類・金属類（カン等）・ビン類

登録方法

実施団体登録申込書を町民課へ提出してください。一度登録すると5年間有効となります。

申請方法

奨励金を受けようとする実施団体は、『神崎町再資源化物回収協力奨励金交付申請書』に、取扱業者に引き渡した際の仕切書の写しを添付して町民課へ提出してください。